

## 平成28年度第1回下関市市民協働参画審議会 議事概要

### 1 開催日時

平成28年4月27日（水） 10時から11時30分まで

### 2 開催場所

下関市役所本庁舎新館5階 506・507会議室

### 3 出席者

#### (1) 下関市市民協働参画審議会委員 13名（2名欠席）

石川啓会長、西谷佳記副会長、山脇寛子委員、萩原久美子委員、  
内山峯生委員、内野和子委員、古田妙子委員、梅崎こずえ委員、  
山本美佐枝委員、田中信委員、柴田俊彦委員、樋口賢治委員  
松原剛委員

#### (2) 下関市市民部及び市民文化課、しものせき市民活動センター 8名

市民部長、市民部次長、市民文化課長、市民文化課主幹  
市民文化課市民活動係長、市民文化課市民活動係員2名  
しものせき市民活動センター長

（以下、市民文化課を「事務局」と表記する。）

### 4 委嘱状交付

審議会委員の任期満了に伴い、新委員に市長から委嘱状を交付した。

### 5 委員自己紹介

### 6 会長及び副会長選任

審議会委員の互選により、会長に石川委員、副会長に西谷委員を選任し、両名これを承諾した。

## 7 議事概要

### (1) 助成事業審査部会委員の選任について

事務局より、「第3次下関市市民活動促進基本計画（計画期間：平成28年度～平成32年度）」及び「市民活動支援補助金助成事業審査部会」について説明。

ア 事務局より伊藤委員の選任について提案があり、一同これを了承した。

イ 残りの4名については、石川会長が指名することで、一同これを了承した。

## 8 その他

### (1) 今後の予定、次回日程等について

次回の審議会については、年次報告を議題とし、8月中旬開催を予定。

以上で全ての議事を終了し、閉会した。

## 平成28年度第2回下関市市民協働参画審議会 議事概要

### 1 開催日時

平成28年8月18日（木） 14時から16時まで

### 2 開催場所

下関市役所本庁舎新館5階 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 下関市市民協働参画審議会委員 9名（7名欠席）

石川啓会長、西谷佳記副会長、川野裕一郎委員、内山峯生委員  
梶崎こずえ委員、伊藤彰委員、田中信委員、樋口賢治委員  
松原剛委員

#### (2) 下関市市民部及び市民文化課、しものせき市民活動センター 8名

市民部長、市民部次長、市民文化課長、市民文化課主幹  
市民文化課市民活動係長、市民文化課市民活動係員2名  
しものせき市民活動センター所長

（以下、市民文化課を「事務局」、しものせき市民活動センターを「活動センター」と表記する。）

### 4 議事概要

#### (1) 「平成27年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告」について

会長が議事を進行。

#### ア 事務局説明

下関市市民協働参画条例第16条に基づき作成した平成27年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告について、市民協働参画関連主要施策の状況、市民と行政のパートナーシップ

及び市民と市民のパートナーシップ、市民活動の状況について説明。

## イ 審議

### 【平成27年度市民協働参画関連主要施策の状況】（1～5頁）

委員：努力してやっているのはわかる。より多くの市民が参加して市民活動が広がっていくことが目的であると思うが、実施した結果や市民の反応がどうであったか、どんな意見が出たのかがわからないので評価の判断ができない。目的が達成されたのか、不十分であったのか、次はどういうところを改善した方が良いのかという点がわかりにくい。

事務局：市民文化課主催の教養講座では、講座終了後参加者から意見を頂戴しており、それを次の講座の参加へとつなげている状況である。年次報告には掲載しきれていないが、良い評価はいただいていると考えている。その結果が活動センター全体の利用者増加にもつながっていると考えている。

事務局：数も大事であるが中身である。市民が参加してどうであったかの反応は意識していなければつかめない。反応をつかむことは非常に難しい。やっている方は一生懸命だがなかなかつかめない。ここが難点で課題。もう一步踏み込んでやらないと市民活動は広がらないと思う。市民の気持ちをどう奮い立たせて、共感者から参加者にしていくためにどうしたらいいかというところが、この報告につながるという。

会長：大事な問題提起である。

### 【市民と行政のパートナーシップ】（6～19頁）

委員：現在まちづくりをやっているが手さぐりの状況で、立ち上げた中で十分な合意が得られない状況。行政の内部でも意思統一がとれていない状況で、やりづらい。そのような中で、情報の提供と共有は重要であると思っているが、人口減少や高

齡化が進み、社会構造が変化する中でこれから行政が進めていくのであれば、どこに力点をおいて進めていくかと考えた場合、件数の増加や減少といった捉え方ではなく、広報誌や報道機関やインターネットの活用集中した情報提供に力点を置いていかななくては時代の流れについていけないのではないか。ウエイト付けをしていくこと。

委員：情報の発信は努力しているが、届いているかどうかの問題である。届いた後どういう反応が起こっているのかを調べないとその発信は有効にならない。届くような発信の仕方を研究するべき。その中で、市報はもっと活用するべきである。

会長：今の意見は非常に重要である。情報は双方向性でなければならないということである。説明会は一方向性の情報提供であるが、提供した情報が戻ってくるというものであれば、ワークショップや学習会、研究会、シンポジウムは（この5年間で）増えてきている。説明会は減っている。

委員：ワークショップは双方向でかなりの意見が出て、次につながるという意味と、興味を深くし他の人を引っぱってくるという効果がある。（参加者が1回に）20人から30人ぐらいであれば意見はたくさん出る。説明会であれば数人が質問する程度。ワークショップであれば内容を深く掘り下げることが可能で、主催者側としても意見を整理すれば膨大な資料ができる。資料に基づき次の展開に広げることができる。どこに興味があるのか、問題があるのか、人を呼ぶ議題は何なのかということにつなげることができる。ワークショップの波及効果は非常に大きい。

委員：情報の提供の効果が難しいという点では、市民活動している方が効果を感じなければ効果がなかったということではないか。市民協働参画にアレルギーのある方は少なからずいるのは事実。市民活動をしなければならない理由は何なのか、よくわからないという方がいるのが現状。

市がワークショップをする事例が挙げられているが、市が市民活動を促すことにワークショップという手法を使うのは少し違うように感じる。

その中で、市報を活用するのは非常に良い。家に届けば必ず目を通すものである。

市民が感覚的に当たり前のように市民活動に参加していける広報の仕方を考えていく必要がある。どの手法が良いのかは非常に難しい。無関心だった人が自分の中で問題提起して、前向きに思えるように参加させるには、広報の仕方や媒体の選択も方法の一つである。市報の活用も一つ。

委員：下関市の市報は非常に厚く、内容も親しみ深い。若い人は SNS を活用しているが、もっと広げて発信することによって「使っている人」から「使っていない人」へ情報が伝わることも非常に大事である。

市報の字を読みやすくする。市民参加型に特化したコーナーを充実させることも考える余地があると思う。

事務局：本市の市報は他の自治体と比較すると、非常に情報量が多く、全国的にも厚い部類に入ると思われる。「お知らせ」のコーナーのスペースも広い。市民の広報紙に対する期待と馴染みの深さを感じている。市民協働参画の中で市報の位置付けは非常に重要だと思っている。

報道機関に対しては、報道機関への報道資料の投げ込みという形をとっている。

広聴については、「市長へのはがき」や E メールでご意見をいただき回答する手法をとっており、市民の声を聴くシステムになっている。

委員：市民の生の声が人を動かす。対面での人と人との関係には時間がかかるが、やらなければ市民活動は前に動かない。その立場から市報を作ってほしい。活動センターの市民活動団体

への取材報告内容は非常に良いが活動センターに行かなければ見ることができない。もったいない。市報に掲載してはどうか。

事務局：市報には市民の活動情報を掲載している部分がある。体験談や生の声を掲載するスペースがあるといいというご意見であるが、パブリックコメントやアンケート結果の報告の掲載はあったが、市民の声を掲載するスペースはなかったように思う。

委員：情報の提供と共有について、二つのレベルに分けると良いのではないか。一つは情報がどれだけ届いたかということと、もう一つは情報がどれだけ響いたかというもの。生の声が交わされるようなワークショップでないとは参加者には響いてこない。理解のレベルと認識のレベルで分けていかないと効果が出ない。この年次報告の審議では市民協働がどれだけ進むかということだと思うが、そもそも市民協働参画の必要性がわかからないという状況で、理解度を高めるということであれば、手法として、いろいろなところで会合をもって、必要性などをしっかり話し合っていくような施策の方が効果が高いのかもしれない。

会長：情報は受け手と送り手があり、両者が情報を共有していかなければならない。受け手からの反応をどのような方法で受け取るのかが今後の課題になってくるのではないか。

#### 【市民と行政のパートナーシップ】（20～27頁）

委員：市民活動ポスター展での団体紹介カードは、費用もかからず簡単に持ち帰ることができて良い。タブレットを使って全団体の情報が出せるようにしておけば、活動の情報を見てもらいやすくなる。市民活動に参加する（きっかけの）最後の部分が、市民側からの入り口の部分になる。是非、継続してもらいたい。市のマップで団体の分布図をつくるのも良いので

はないか。

事務局：カードは市民活動のポスター展を開催した際に作成したもので、現在は置いていない。今年度は新たな広報の手段としてカモンFMを通じて活動の情報を提供する事業を予定している。今後も市民活動が広がる知恵を出していきたい。

委員：カードに記載する情報に、団体の「できる」「できます」などの第三者に提供できるサービス内容を掲載すると良い。

事務局：各団体の紹介は分野別にホームページに掲載している。カードの作製については、広く見て頂ける方法を検討していく。

#### 【市民活動の状況】（28頁）

#### 【しものせき市民活動センター 登録団体リスト】（巻末）

（委員：意見なし）

（全体を通して）

委員：行政の中での庁内連携が重要。行政内における協働に関する情報の提供と共有を進めるような意識や施策のキャッチアップをお願いしたい。

委員：まちづくりの動きの中では、休眠団体や組織的に動けない団体の見直しと同時に、どういうふうに活動を進めれば効率的に将来の地域の課題に答えられるのかを考えている。保健所が保健医療の広報活動を行い、社会福祉協議会では老人福祉や医療、健康問題に取り組み、二重にも三重にも動いているように見受けられる。効率的に成果をあげられるやり方がないか考えていただきたい。

委員：行政の縦割りの問題は市民活動にとっても大きな問題。生涯学習の考え方はまちづくり全体に関わる重要な要であると思うが、これが下関市は教育委員会にある。是非、市民文化課が連携を主導する部署になってほしい。

会長：地域に根ざした市民活動団体をつくることを軸にしてもらい

たい。退職した方など、人材は豊富で有能な人は多いが、どこからやっていいかわからないので、地域の中で活動する人は少ない。かなり努力が必要だが、動き出せばこれが基盤になって市民の町になる。

事務局：非常に大事な動きだと思っている。やりがいや生きがいのある活動への関わりはこれからの課題である。

会 長：市民活動を充実していくことの根幹に関わる部分である。

事務局：審議会としての意見をまとめていただき、評価意見書として総務委員会に報告するが、報告書の作成はどのように行うか。

会 長：私の方でまとめさせていただいても良いか

委 員：異議なし

会 長：会長一任ということで、意見をまとめていただく。

## 5 報 告

### (1) 市民活動支援補助金について【資料4】

#### ア 事務局説明

3月18日に補助金の説明会を開催。

3月25日から4月22日までを応募期間とし、17団体が応募。

5月12日に面接審査及びヒアリング、5月27日に本審査を実施し、14団体への交付を決定（総額3,000千円）。

以上で全ての予定を終了し、閉会した。